

令和 7年度予算見積調書

課室名：社会福祉課
担当名：総務・社会福祉担当
内線：3221

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S27	福祉サービス第三者評価推進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉サービス第三者評価推進事業費		
事業期間	平成16年度～	根拠法令	社会福祉法第78条			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	3
						分野施策	0704	人権の尊重	SDGsターゲット	
1 事業概要 社会福祉事業者の提供するサービスの質を向上させるため、当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から、サービスの質の評価を行う。 福祉サービス第三者評価推進事業費 1,209千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 福祉サービス第三者評価認証等委員会の開催 福祉サービス第三者評価認証等委員会を開催し、評価基準の改定、評価機関認証の審査等を行う。 (委員8名、年2回開催) イ 評価調査者養成研修の実施 第三者評価を実施する評価調査者（20名程度を予定）の研修を実施し、評価体制を推進する。 (専門研修1日、実務研修2日、計3日間。9月実施予定。) ウ 評価機関更新時研修の実施 評価機関としての有効期限である3年毎に研修を実施し、一定以上の質を担保する。 (動画による講義及びオンライン演習を1日実施する。) エ 評価調査者継続研修の実施 評価調査者の質を維持するため研修を実施する。 (演習及び講義を1日実施する。) オ 普及啓発 事業者に対して第三者評価の普及・啓発を図る。 (2) 事業計画 ア 国が行う評価基準等ガイドラインの見直しに基づき、評価基準等の改定を行う。 イ 評価機関の認証及び評価調査者の養成を毎年行い、評価体制の強化を図る。 (3) 事業効果 事業者が、事業運営の問題点を把握し、サービスの質を改善する取り組みにつなげることができる。 また、評価の結果を公表することにより、利用者の適切なサービスの選択に資する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：9,500千円×0.1人＝950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		諸 収 入								
決定額	1,209	177							1,032	1
前年額	1,208	177							1,031	

事業内訳書

事業名	福祉サービス第三者評価推進事業費		
単位事業名	福祉サービス第三者評価推進事業費	予算額	1,209千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
諸収入・雑入	177	0	研修テキスト代
一般財源	1,032	1	
合計	1,209	1	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	174	0	委員会報償費、研修講師謝金
需用費	67	0	研修資料印刷代
役務費	6	1	資料郵送料
委託料	850	0	研修委託料
使用料及び賃借料	112	0	会議室使用料

単位事業名	福祉サービス第三者評価推進事業費	予算額	1,209千円
-------	------------------	-----	---------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	1,209	1	